



## 平成24年度中小企業労働事情実態調査結果の概要

中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、全国中小企業団体中央会と各都道府県中央会が協力し「中小企業労働事情実態調査」を毎年全国一斉に実施している。本年度は、経営状況や賃金など毎年実施している調査項目に加え「育児休業」「介護休業」「高齢者の雇用」についても調査した。本誌ではその概要を紹介する。

### 調査概要

- ◆調査方法：茨城県内の協同組合等を通じて、地域別・業種別に組合員1,300事業所を選定。郵送による調査票の送付・回収。調査票は全国統一様式。
- ◆回答事業所数：558事業所（製造業250事業所、非製造業308事業所）、回収率42.9%
- ◆調査時点：平成24年7月1日

### 回答事業所の概要

#### ◆常用労働者数

回答のあった558事業所の常用労働者数の合計は13,492人（製造業8,120人、非製造業5,372人）で、1事業所あたりの平均常用労働者数は24.18人（製造業32.4人、非製造業17.4人）となっており、従業員規模「30人未満」の事業所が回答事業所の78.2%を占めた。男女別構成比では、男性が67.7%、女性が32.3%であった。

#### ◆雇用形態

従業員の雇用状況を見ると、「正社員」75.6%（昨年74.2%）に対し、「非正規社員（パートタイマー、派遣、嘱託・契約社員、その他）」は24.4%（昨年25.8%）で、昨年より正社員の雇用割合が1.4ポイント増加した。業種別では、製造業の正社員雇用割合が73.5%（昨年75.0%）、非製造業では78.5%（73.1%）と、昨年と比べ正社員雇用割合が製造業では1.5ポイント低下、非製造業は2.4ポイント増加した。

### 経営に関する事項

#### ◆経営状況

現在の経営状況を1年前に比べ「良い」と回答した事業所は6.5ポイント増え13.6%、「変わらない」は6.7ポイント増え45.9%、「悪い」は昨年より13.2ポイント好転し40.5%と、業種によって差異はあるが、昨年と比べ経営状況は改善している。また経営状況

が「良い」と回答した事業所を業種別に見ると、昨年と比べ「製造業」では、0.7ポイント増加し9.3%、「非製造業」でも11.2ポイント増加し17.0%と改善している。

#### ◆主要事業の今後の経営方針

主要事業の今後については「現状維持」とした事業所が最も多く76.6%（昨年70.5%）、次いで「強化拡大」の17.2%（昨年21.5%）、「縮小・廃止」は昨年と同ポイントの7.8%となった。

#### ◆経営上のあい路（複数回答）

経営上のあい路について上位3位をみると、1位が昨年と変わらず「販売不振・受注の減少」で47.0%、2位も昨年同様に「同業他社との競争激化」が37.1%となっている。3位には、昨年は「原材料・仕入品の高騰」が上げられていたが、今年は「人材不足（質の不足）」29.8%が3位となった。

	1位	2位	3位
H24	販売不振・受注の減少 47.0%	同業他社との競争激化 37.1%	人材不足（質の不足） 29.8%
H23	販売不振・受注の減少 57.6%	同業他社との競争激化 37.4%	原材料・仕入品の高騰 30.5%

#### ◆経営上の強み（複数回答）

経営上の強みは昨年につき「顧客への納品・サービスの速さ」が30.8%で1位。業種別では「製造業」で「製品の品質・精度の高さ」が45.5%、「非製造業」では「組織の機動力・柔軟性」が30.4%でそれぞれ1位となっている。また、経営状況が「良い」と回答した事業所では「顧客への納品・サービスの速さ」が26.7%でトップとなっている。

	1位	2位	3位
製造業	製品の品質・精度の高さ 45.5%	顧客への納品・サービスの速さ 32.6%	生産技術・生産管理能力 25.8%
非製造業	組織の機動力・柔軟性 30.4%	顧客への納品・サービスの速さ 29.4%	商品・サービスの質の高さ 23.1%

## 労働時間に関する事項

### ◆週所定労働時間と1ヶ月の平均残業時間

従業員の週所定労働時間は「40時間」と回答した事業所が40.7%で最も多く、次いで「40時間超44時間以下」が23.3%、「38時間超40時間未満」が20.7%となっている。

労働基準法では、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所では「週40時間超44時間以下」が認められていることもあり「製造業」より「非製造業」で週所定労働時間が長い事業所が多く見られた。また、回答事業所の従業員1人あたり月平均残業時間は11.60時間で、昨年と比較し1.59時間増加している。

### ◆年次有給休暇の付与日数と取得日数

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は15.43日(昨年15.71日)、平均年間取得日数は7.65日(昨年7.58日)と昨年とほぼ同数となった。平均付与日数に対する取得率は49.58%(昨年48.23%)で、全国平均の45.51%を若干上回る結果となった。

## 育児休業について

### ◆育児休業制度規定の整備

就業規則等に育児休業制度を「整備している」とした事業所は32.5%と、全国平均より21.6ポイント低かった。

### ◆働きながら育児をする従業員に対する支援

「特に支援していない」が55.3%、次いで「始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」が19.9%、「短時間勤務制度の導入」が19.2%、「所定外労働時間の免除」が16.3%と続く。

## 介護休業について

### ◆介護休業制度規定の整備

就業規則に介護休業制度を「整備している」とした事業所は27.8%と、全国平均より17.3ポイント低かった。

### ◆働きながら介護をする従業員に対する支援

「特に支援していない」が63.4%、次いで「短時間勤務制度の導入」が14.2%、「始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ」が13.5%、「所定外労働時間の免除」が12.6%と続く。

### 改正育児・介護休業法の全面施行について

平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた次の制度が従業員100人以下の事業主にも適用。

- ①短時間勤務制度(所定労働時間の短縮措置)  
事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員につい

て、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度を設けなければならない。

### ②所定外労働の制限

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

### ③介護休業

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員が申し出た場合、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得させなければならない。

## 高齢者の雇用について

### ◆高齢者の雇用の有無

60歳以上の高齢者を「雇用している」事業所は70.4%と、全国平均より4.8ポイント低い。

### ◆高齢者の雇用措置について

「高齢者等の雇用の安定に関する法律」により、高齢者の雇用措置をどのように講じたかという質問に対し、「継続雇用制度を導入する」が63.2%(全国71.7%)と最も高く、「定年年齢を65歳以上に引き上げている」が17.5%(17.3%)、「定年を廃止している」が14.0%(7.9%)、「該当者がいないので対応していない」が5.3%(3.0%)となっている。

## 新規学卒者の採用について

### ◆新規学卒者の採用計画、予定人数

平成25年3月の新規学卒者(第2新卒者、中途採用除く)の採用計画が「ある」は12.9%、「ない」は62.3%、「未定」は24.8%となっている。

また、採用計画人数(1社平均)では「高校卒」が2.52人、「専門学校卒」が1.47人、「短大卒(含高专)」が1.0人、「大学卒」が1.58人となっている。

## 賃金改定について

平成24年1月1日から7月1日までの賃金改定の実施状況は「引上げた」事業所が22.2%(昨年20.2%)、「7月以降引上げる予定」が4.8%(昨年2.9%)といずれも増加している。

反対に「引き下げた」事業所は1.6%(昨年4.2%)、「7月以降引き下げる予定」が昨年と同じ0.9%となっている。

また「今年は実施しない(凍結)」が33.9%(昨年31.1%)となった。なお、実施について「未定」とした事業所は36.6%(昨年40.8%)と昨年より4.2ポイント減少しており、全体的にみれば若干改善の動きがみられた。